

「長野市空家等対策計画」(2018年度～2026年度)に基づく、空家等対策の取組状況(平成30年11月末現在)



## 【5つの取組方針による施策を支える】

**空家等対策の施策を支える事業**

**危険空家等対策事業**

- ・空家等対策協議会
  - 空家等対策や特定空家等への措置に関する協議を行う。
  - 2回/年開催**
- 危険空家等対策事業
  - ・パンフレットによる情報提供
  - 「空家化の予防・利活用・適正管理・管理不全の解消・除却・跡地活用」など個別に対応したパンフレットの作成・配布
  - 総合パンフレット2万部を作成中**

[H30作成中の総合空き家対策パンフレット]

**危険空家等対策事業**

- ・専門家団体と連携したワンストップ相談会の実施
- 空き家の利活用や管理・跡地活用など、複数の専門家団体による相談会の実施
- 4回/年予定 次回は2月23日**

[第1回空き家ワンストップ相談会]

**危険空家等対策事業**

- ・専門家団体と連携した所有者の特定相続人特定困難者を司法書士会に調査を委託
- 5件調査中**

**危険空家等対策事業**

- ・空き家に関する出前講座等の開催
- 相続や管理責任・支援策等の啓発の実施
- 3回実施(松代、居町、高田)**